

(8) 最重要プロジェクト【障がい者の一般就労拡大プロジェクト】

区分	H26	H27	H28
障がい者雇用の拡大	<p>(1) 一般就労に向けた支援体制の強化</p> <p>①障がい者就労支援センター(仮称)構想の策定 →</p> <p>②「障がい者雇用開拓員」の5圏域設置 ・採用枠拡大のための企業訪問 →</p> <p>・障がい者雇用未達成企業のニーズ調査 →</p> <p>③ダイレクトメールによる就労状況や意向等の確認 ・特別支援学校卒業生調査 →</p> <p>・中途障がい者調査 →</p> <p>④障がい者雇用を推進する環境づくり ・県独自の優良企業認定制度の検討 →</p> <p>・県発注案件の優先受注を可能とする「ハート購入制度」の充実、普及・啓発 →</p>	<p>・センターの開設準備 →</p> <p>・開拓員の増員(岐阜・西濃) →</p> <p>・優良企業認定制度創設 →</p>	<p>【障がい者就労支援センター(仮称)の設置】</p> <p>障がい者の一般就労を総合的に支援</p> <p>〔設置場所〕 本所(ジンチャレに併設) 5支所(5圏域の障がい者就業・生活支援センター内)</p> <p>〔業務〕</p> <p>本所(ジンチャレ併設(シンクタンク又はアクティブG内))</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各開拓員の業務総括 ■職業訓練に関する業務 ■障がい者の職業紹介、就職合同説明会の開催 ■障がい者の現況・ニーズ調査 ■企業内にジョブコラボレーター育成・フォロー <p>支所(障がい者就業・生活支援センター内に開拓員を設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■障がい者雇用の啓発 ■職場の悩み相談 ■各圏域の実践訓練の委託先協力企業(訓練校)の開拓
	<p>(2) 一般就労に向けた技能強化</p> <p>・新たな障がい者職業訓練施設設置に向けたニーズ調査 →</p>	<p>・職業訓練施設整備構想の策定 →</p>	
障がい者の職場定着率の向上	<p>(3) 職場定着支援の強化</p> <p>①職場への適応支援 ・「ジョブコラボレーター」の育成 →</p> <p>②企業コンサルティングの実施 ・障がい者特性に合わせた業務やスキルアップ支援 →</p>		<p>【障がい者職業訓練施設の設置】</p> <p>障がい者の技能強化を総合的に支援</p> <p>〔組織・人員〕障がい者就労支援センターが業務を実施 〔訓練場所・訓練内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ■センター内：ビジネス基礎訓練等の定期開校 ■各圏域の施設借上：ビジネス基礎訓練等の出張開校 ■各圏域の協力企業(訓練校)：実践訓練